

## 総合評価落札方式における工事及び業務成績評定点評価の見直しについて

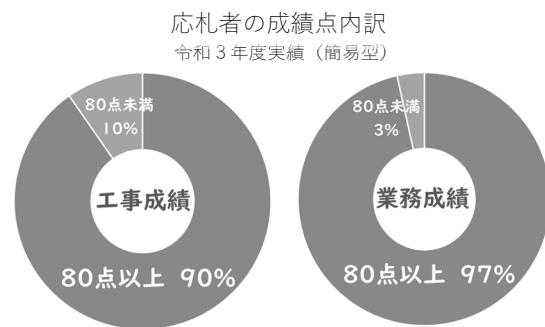
【取組番号 29】

総合評価落札方式においては、工事及び業務の品質確保を目的に、応札者の技術力を総合的に評価するため、過去の工事（業務）成績評定点を評価しているところです。

近年、企業の努力により成績評定点が上昇傾向にあり、品質の確保については一定の効果がみられる一方で、成績上位者である「成績評定点が 80 点以上の者」は「80 点を上限」として一律評価していることから、評価に差が付きにくく、競争性に課題が生じているため、見直します。

### 1 現状と課題

- 県発注工事（業務）の過去 2 年間の成績評定点を単純平均して評価  
(過去 2 年間の件数が 5 件未満の場合は過去 4 年)
  - 「成績評定点が 80 点以上の者」は「80 点を上限」として一律評価
- ↓
- 応札者の 9 割以上が上限の 80 点以上
  - 評価に差が付きにくく、競争性に課題



### 2 見直し内容

- 上限値を引き上げる。

評価項目	(現行)	(見直し後)
	上限	上限
工事成績	80点	86点
業務成績	80点	84点

### 3 実施時期

- 令和 6 年 4 月の公告案件から適用